



2

令和6年2月15日 発行

第78巻 第2号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人

岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



和氣神社(和気町) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)



目次

Feb.

2024

行政の動き

安心して働くための「無期転換ルール」とは 2
年収の壁対策としてキャリアアップ助成金に「社会保険・6
摘要時処遇改善コース」を新設しました!
令和5年度業務改善助成金のご案内10

玉野支部移転のお知らせ 2
金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習の新設について .. 3
令和6年度建築物石綿含有建材調査者講習のご案内 .. 4
衛生管理者免許試験受験準備講習開催のお知らせ 8
令和6年度雇入れ時等安全衛生教育のご案内12
安全優良職長に厚生労働大臣顕彰が授与される13
第29回 産業医・労働衛生管理従事者交流会のご案内 ..14
中小企業無災害記録証が授与されました16

協会より

労働災害-統計- 15

玉野支部移転のお知らせ

岡山県労働基準協会玉野支部は、玉野市の医療拠点となる玉野医療センター「たまの病院」の新築(令和6年度中竣工予定に伴い、**令和6年2月26日**より右図の移転先

706-0002

玉野市築港3丁目1番15号

で業務を行う予定としております。

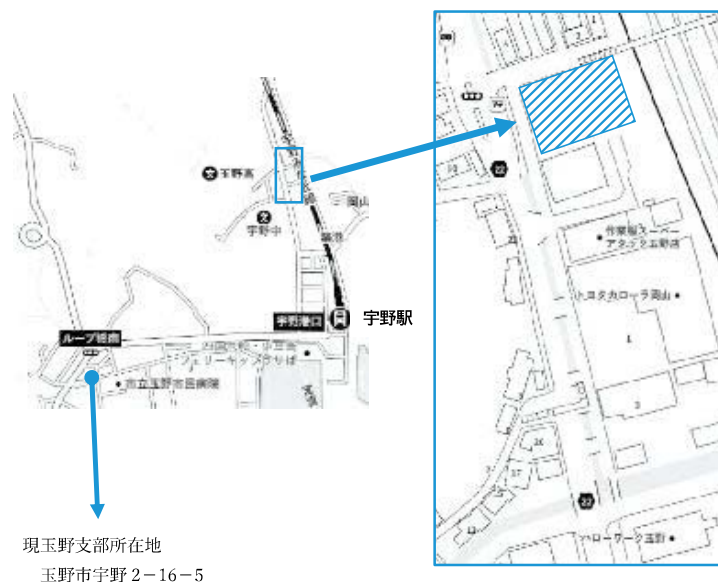
(駐車場は敷地内に設けております。)

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、電話番号**0863-21-2349**
には変更ありません。

令和6年2月22日(木)までは現事務所で業務を実施しております。

玉野支部移転先



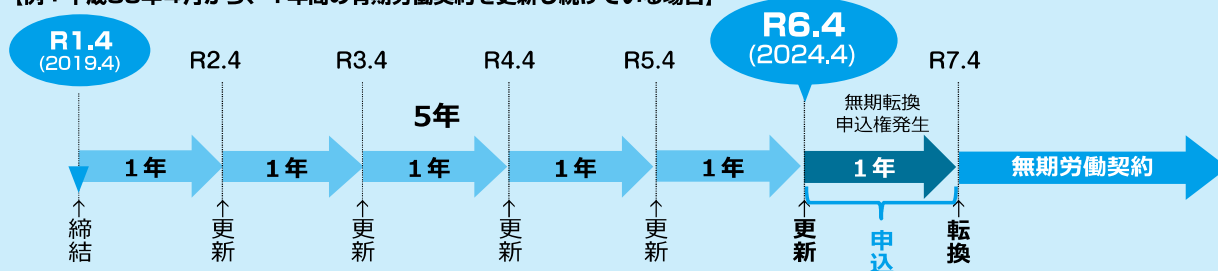
事業主の皆様・有期労働契約で働く皆さまへ

安心して働くための「無期転換ルール」とは？

無期転換ルールとは？

同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条；平成25年4月1日施行）

【例：平成30年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



※無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。**労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。**

対象となる労働者

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

なお、「派遣社員」の場合は、派遣元の企業に無期転換ルールへの対応が求められます。

※ 定年後の継続雇用の高齢者等に関する「有期特措法による無期転換ルールの特例」があります。
詳しくは岡山労働局HP（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21917.html）へ。

無期転換ルール、有期特措法の特例については、岡山労働局雇用環境・均等室にご相談ください。

TEL 086-225-2017

登録番号 令和6年1月17日 岡労収基0112第2号

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能
講習の受講をご検討中の皆様もご覧ください！

金属アーク溶接等作業 主任者限定技能講習 の新設について

新規
開講

溶接ヒュームについては、ご案内のとおり、令和3年に特定化学物質に指定されたことから、金属アーク溶接等作業※を行う場合は、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習の修了者から、特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。令和6年1月より、金属アーク溶接等作業にのみ従事する受講者に向けて、金属アーク溶接等作業に限定した「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」が新設されました。

金属アーク溶接等作業における特定化学物質作業主任者は、従前からの講習と今回新設された講習のいずれの修了者でも選任することができますので、ご検討の上お申込みいただきますようご案内申し上げます。

なお、当協会では、令和6年3月頃から開講の予定ですが、詳細が決まりましたら、ホームページ等でお知らせいたします。

※金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断し又はガウジングする作業、その他の溶接ヒュームを製造し又は取り扱う作業

(注)本講習は、金属アーク溶接等作業に従事する労働者の健康障害を防止する管理等を行うことを目的としており、本講習修了者が当該業務に従事できるわけではありません。当該業務に従事するためには、「アーク溶接等の業務に係る特別教育」の受講が必要となりますのでご注意ください。

講習科目及び時間	受講料	テキスト代
健康障害及びその予防措置に関する知識（1h） 作業環境の改善方法に関する知識（2h） 保護具に関する知識（2h） 関係法令（1h）	8,800円 （税込）	1,870円 （税込）

講習終了後に修了試験を行い、合格者に修了証を即日交付します。

詳細・お申し込みはホームページをご覧ください！

一般社団法人 岡山県労働基準協会

TEL 086-282-6532 FAX 086-282-6506

岡山支部 TEL 086-221-2160 FAX 086-227-1047

倉敷支部 TEL 086-422-6230 FAX 086-426-6521

玉野支部 TEL 0863-21-2349 FAX 0863-21-3334

児島支部 TEL 086-473-1811 FAX 086-473-1870

津山支部 TEL 0868-22-5454 FAX 0868-25-2260

岡山県労働基準協会

<https://www.olsa.or.jp/>

検索

笠岡支部 TEL 0865-63-3718 FAX 0865-63-3735

和気支部 TEL 0869-92-0876 FAX 0869-92-0899

新見支部 TEL 0867-72-0338 FAX 0867-72-0317



令和5年10月から有資格者による
石綿の事前調査が義務化されました!

建築物石綿含有建材調査者講習 のご案内

～法定の有資格者の確保が必要です～

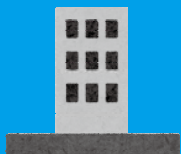
一般／一戸建て等 建築物石綿含有建材調査者



建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象となる建築物等の建材について石綿等の使用の有無の調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました(石綿則第3条、関係告示)。

建築物石綿含有建材調査者は、厚生労働大臣が定める建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。

当協会では、「一般建築物石綿含有建材調査者講習」および「一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習」を下記のとおり実施します。



(登録番号 令和6年3月31日 岡労収基0112第1号)

令和6年度の講習は次のとおりです。

※お申込みが定員に達し次第締め切ります。

(1) 一般建築物石綿含有建材調査者講習

1回目	令和6年 4/25(木), 26(金)	⇒ 修了考査	令和6年 5/10(金)
2回目	6/27(木), 28(金)	⇒	7/10(水)
3回目	8/26(月), 27(火)	⇒	9/ 9(月)
4回目	10/21(月), 22(火)	⇒	11/ 5(火)
5回目	12/23(月), 24(火)	⇒	令和7年 1/ 7(火)
6回目	令和7年 2/17(月), 18(火)	⇒	3/ 4(火)

会 場 1・3・5回目 岡山県労働基準協会 岡山市北区桑田町15-28
2・4・6回目 岡山県安全衛生会館 岡山市南区山田2315-4



(2) 一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習

1回目 令和7年 3/17(月) ⇒ 修了考査 令和7年 3/31(月)
会 場 岡山県労働基準協会 岡山市北区桑田町15-28



一般建築物 : 一戸建て等を含むすべての建築物

一戸建て等建築物 : 一戸建て住宅および共同住宅(長屋を含む。)の住戸の専有部分。なお、共同住宅の住戸の内部以外の部分(ベランダ、廊下等の共用部分)や店舗併用住宅は含まれません。



【講習科目・時間等】

●一般建築物石綿含有建材調査者講習●

講習1日目

- | | |
|------------------------|-----|
| 1.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1 | 1時間 |
| 2.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2 | 1時間 |
| 3.石綿含有建材の建築図面調査 | 4時間 |

講習2日目

- | | |
|---------------------|-----|
| 4.現場調査の実際と留意点 | 4時間 |
| 5.建築物石綿含有建材調査報告書の作成 | 1時間 |
| 修了検査 | 2時間 |

●一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習●

講習(1日のみ)

- | | |
|------------------------|-----|
| 1.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1 | 1時間 |
| 2.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2 | 1時間 |
| 3.一戸建て住宅等における石綿含有建材の調査 | 1時間 |
| 4.現場調査の実際と留意点 | 3時間 |
| 5.建築物石綿含有建材調査報告書の作成 | 1時間 |
| 修了検査 | 1時間 |

※受講資格が石綿作業主任者技能講習の修了者(下記受講資格区分A)の場合、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(一般、一戸建て等とも)の受講が免除されます。但し、修了検査の出題範囲からは免除されませんのでご注意ください。(できれば受講されることをお勧めします。)

講習受講料、修了検査受験料、テキスト代

講習の区分	受講料等の額(税込)
(1)一般建築物石綿含有建材調査者講習	講習受講料および修了検査受験料 45,100円(うち税4,100円) テキスト代 5,280円(うち税 480円)
(2)一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習	講習受講料および修了検査受験料 35,090円(うち税3,190円) テキスト代 5,280円(うち税 480円)

⇒修了検査について

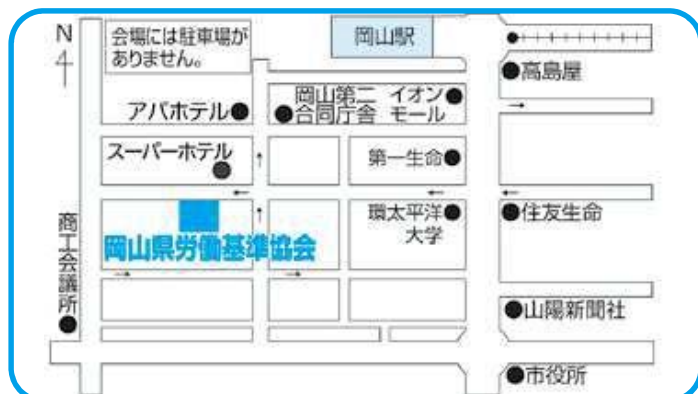
- 1 本講習の修了検査は難易度が高いため、しっかりと予習、復習をする必要があります。
- 2 修了検査は受講を修了した日の属する年度の翌々年度末までの間に限り、認められます(その都度再受験料(5,060円(うち税460円))が必要)。

【主な受講資格】(一般、一戸建て等共通)

- ア 石綿作業主任者技能講習(労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる技能講習)を修了した者
- イ 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者(卒業後の建築に関する実務経験年数:2年以上)
- ウ 学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)(卒業後の建築に関する実務経験年数:3年以上)
- エ 「ウ」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)または高等専門学校において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者(卒業後の建築に関する実務経験年数:4年以上)
- オ 学校教育法による高等学校または中等教育学校において、建築に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者(卒業後の建築に関する実務経験年数:7年以上)
- カ (学歴不問)(建築に関する実務経験年数:11年以上)
- キ 平成18年4月1日以前に特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者(石綿含有建材の調査に関する実務経験年数:5年以上)

(※注)受講資格はこの他にも規定されています。詳細は、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第7条をご覧ください。

当協会のご案内



【お問合せ・お申込みは】

(一社)岡山県労働基準協会

岡山市北区桑田町15-28

TEL(086)221-2160

URL: <https://www.olsa.or.jp/>

ホームページにお申込みのための詳細資料を掲載しています。



事業主の皆様へ

年収の壁対策として 労働者1人につき**最大50万円**助成します！

労働者にとって、
 ・「年収の壁」を意識せず働くことができる。
 ・社会保険に加入することで処遇改善につながる。



事業主の皆様の
人手不足の解消へ！



パートタイム・有期雇用労働法
 キャラクター「ババウ」ちゃん

2023（令和5）年10月から、キャリアアップ助成金に 「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

- 労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき**最大50万円**を助成します。
- 支給申請の**事務手続きも簡単**になりました。

（1）手当等支給メニュー

要件	1人当たり 助成額
① 賃金の 15%以上を追加支給 （社会保険適用促進手当など）	1年目 20万円
② 賃金の 15%以上を追加支給 （社会保険適用促進手当など） 3年目以降、③の取組	2年目 20万円
③ 賃金の 18%以上を増額	3年目 10万円

◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。

（2）労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり 助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
 ※ 1年目に（1）の取組による助成（20万円）を受けた後、2年目に（2）の取組による助成（30万円）を受けることが可能。

※2023（令和5）年10月1日から2026（令和8）年3月31日までの間に**新たに社会保険の適用となった労働者**が対象です。

キャリアアップ計画書を事前に提出しましょう！

2024（令和6）年1月31日までに取組を開始する場合

キャリアアップ計画書は2024（令和6）年1月までに管轄労働局に提出してください

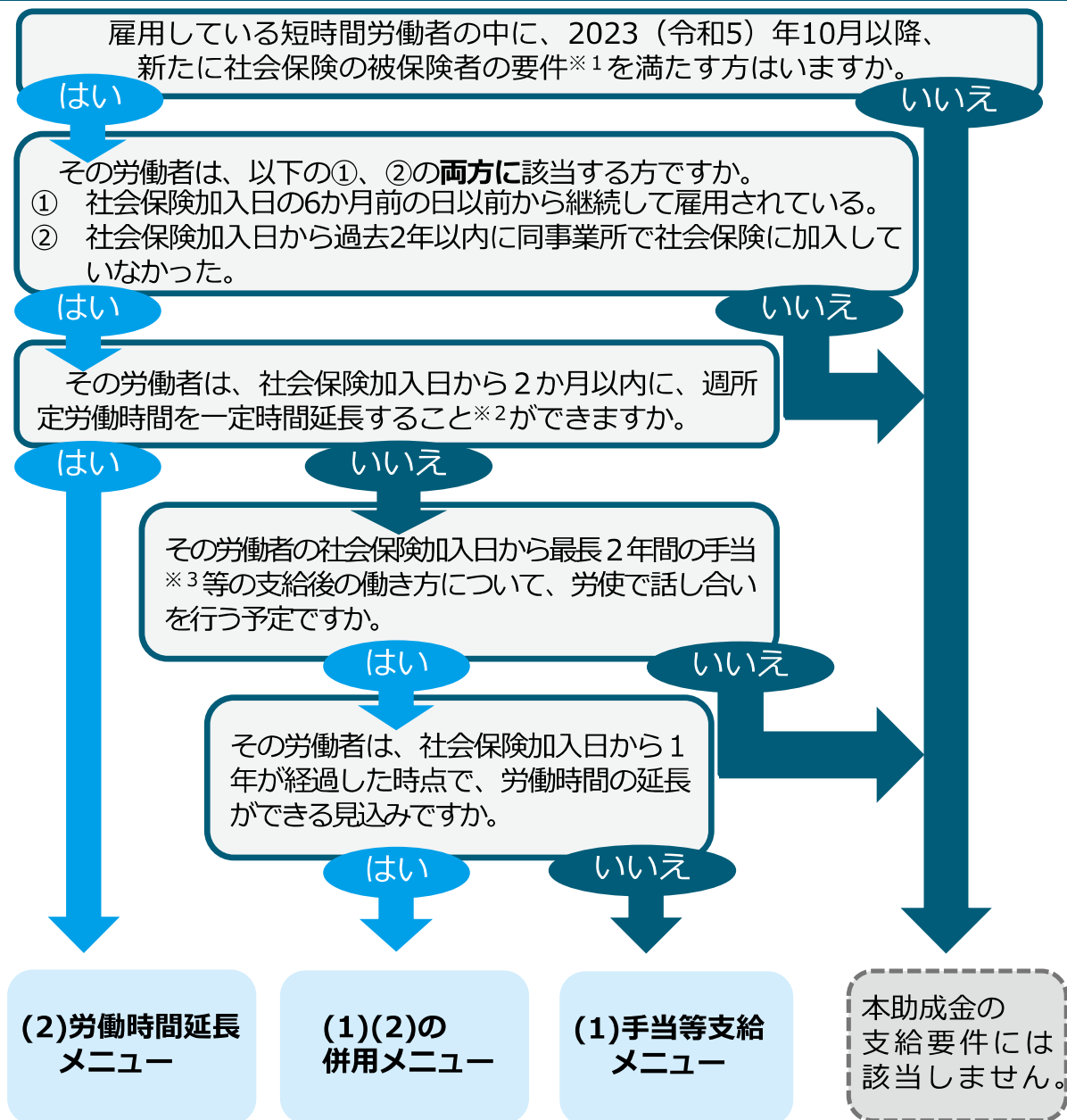
＜申請スケジュールの例＞ ※給与を月末締め・翌月15日払いで支払い、手当等支給メニューを選択した場合

	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12
社会保険の加入時期	社会保険加入	★	★	★	★	★	★	★	★						
R5.10		★	★	★	★	★	★	★	★						
R5.11			★	★	★	★	★	★	★						
R5.12				★	★	★	★	★	★						
R6.1					★	★	★	★	★						
R6.2						★	★	★	★						
R6.3							★	★	★						
R6.4								★	★						
R6.5									★	★					
R6.6										★	★				
R6.7											★	★			
R6.8												★	★		
R6.9													★	★	
R6.10														★	★
R6.11															★
R6.12															
キャリアアップ計画書															

（※）本助成金の支給を受けるためには、手当の支給等の取組を6か月行うごとに、2か月以内に申請することが必要です。

（※）2024（令和6）年2月1日以降に手当の支給等の取組を始める場合は、取組を開始する前日までに、キャリアアップ計画書を提出してください。

対象となる労働者をチェックしましょう！



- ※¹ 厚生年金保険の被保険者数が常時101人以上である事業所の場合は、**週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上**で学生ではないこと。100人以下の事業所の場合は、**週の所定労働時間及び月の所定労働日数が常時雇用のフルタイム従業員の4分の3以上である者**であること。
- ※² 週所定労働時間を4時間以上延長、または3時間以上延長するとともに基本給を5%増額改定する等の措置。詳しくは、表面の「(2)労働時間延長メニュー」をご覧ください。
- ※³ 社会保険適用促進手当（標準報酬月額が**10.4万円以下**の者に対して、事業主が支給する場合、最長2年間、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない取り扱いとする手当）

- キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの詳細については、都道府県労働局または管轄のハローワークまでお問合せください。
- 各都道府県の働き方改革推進支援センターでも助成金に関する相談を受け付けています。最寄りのセンターの連絡先は
- 「年収の壁突破・総合相談窓口」（コールセンター）にもご相談いただけます。

年収の壁突破・総合相談窓口（フリーダイヤル・無料）

 0120-030-045

受付時間 平日 8:30~18:15

（土日・祝日・年末年始（12/29~1/3）はご利用いただけません。） 厚生労働省公式HP



(第一種・第二種・特例第一種) 衛生管理者免許試験受験準備講習開催のお知らせ

一般社団法人岡山県労働基準協会

令和6年度衛生管理者免許試験受験準備講習を下記のとおり開催します。
免許をお持ちの方は、それぞれ次のような業種の事業場において衛生管理者として就くことができます。

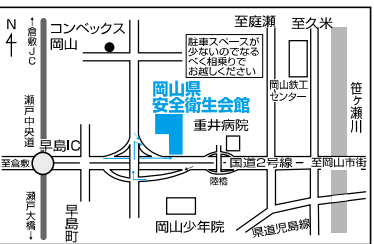
第一種免許／すべての業種で衛生管理者となることができます。
第二種免許／有害業務と関連の深い業種 ^(※) 以外で衛生管理者となることができます。

※「有害業務と関連の深い業種」とは、
農林畜水産業、飲業、建設業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業及び清掃業

記

1. 講習日	第1回	令和6年	4月16日(火)～18日(木)	第一種受験者
			4月16日(火)・17日(水)	第二種受験者
			4月18日(木)	特例第一種受験者
	第2回		8月28日(水)～30日(金)	第一種受験者
			8月28日(水)・29日(木)	第二種受験者
			8月30日(金)	特例第一種受験者
	第3回		12月17日(火)～19日(木)	第一種受験者
			12月17日(火)・18日(水)	第二種受験者
			12月19日(木)	特例第一種受験者

岡山会場



2. 講習会場	岡山県安全衛生会館（岡山市南区山田2315-4）
	第2回はサテライト会場として 岡山県労働基準協会和気支部（和気郡和気町衣笠954-1）

和気会場



3. 講習科目	試験に必要な全科目（労働衛生・関係法令・労働生理）
4. 受講料	〔第一種準備講習〕 会 員 11,000円（税込） 非会員 22,000円（税込）
	〔第二種準備講習〕 会 員 8,800円（税込） 非会員 17,600円（税込）
	〔特例第一種準備講習〕 会 員 5,500円（税込） 非会員 11,000円（税込）

5. 申込方法	①インターネット申込	岡山県労働基準協会	検索
	当協会ホームページからお申込ください。 (会員IDをお持ちでない場合は、TEL(086)225-3571へご連絡ください。)		

②窓口・FAX申込	受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申込ください。
-----------	--------------------------------

6. その他	受付の後、振り込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。 都合により講習日に受講できない場合、講習前日までにご連絡いただいた場合に限り、受講日の変更またはキャンセルの取扱いをいたします。ただし、受講日の変更は1回限りとし、キャンセルの場合は、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。なお、受講日変更後のキャンセル、受講者の変更、返金はできません。
--------	--

一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支 部 名	所 在 地	TEL 番号	FAX 番号
岡 山 支 部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086)221-2160	(086)227-1047
倉 敷 支 部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086)422-6230	(086)426-6521
玉 野 支 部	〒706-0002 玉野市築港3-1-15(移転先)	(0863)21-2349	(0863)21-3334
児 島 支 部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086)473-1811	(086)473-1870
津 山 支 部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868)22-5454	(0868)25-2260
笠 岡 支 部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865)63-3718	(0865)63-3735
和 気 支 部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869)92-0876	(0869)92-0899
新 見 支 部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867)72-0338	(0867)72-0317
安 全 衛 生 会 館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086)282-6532	(086)282-6506

お申込みは確実に予約ができるインターネットのご利用をお勧めします!!

《様式》 令和6年度（ / ）：第（ ）回）衛生管理者免許試験受験準備講習受講申込書 *3070

※受講No.	種別 一種・二種 特例一種	氏 名（フリガナ） ()	生 年 月 日 S・H 年 月 日
	一種・二種 特例一種	()	S・H 年 月 日
	一種・二種 特例一種	()	S・H 年 月 日
事業所名			受講料 (一種) 名分 円 (二種) 名分 円 (特例) 名分 円 (合計) 円 を 月 日に ①下記振込先へ振込 ②窓口を持参
所在地	〒 市 区		
ご担当者 職 氏 名			
ご連絡先	TEL () — FAX () — メール		

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

【テキスト及び問題集の販売について】

	テ キ ス ト (上・下巻セット)		問 題 集				受 取 方 法	支 払 方 法
			中 災 防 発 行		労働調査会発行			
第一種	4,620 円	冊	2,420 円	冊	2,420 円	冊	送付・支部窓口 (送付の場合、送料一律770円)	____月____日に ①下記振込先へ振込 ②窓口を持参
第二種	3,190 円	冊	1,760 円	冊	1,980 円	冊		
計	A	円	B	円	C	円	D 円	
※価格はすべて消費税込です。				合計 (A+B+C+D)			円	

※最寄りの支部にて販売しておりますので、事前にお買い求めください。問題集は講習中には使用しません。

《送付希望の方は、下記へご記入のうえ、お申込ください》 ※上記と同じ場合は送付先の記入は不要です。

事業所名または氏名 TEL () —

所在地または現住所 〒 —

<振込先> 中国銀行富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会

下記日程にて衛生管理者免許試験が岡山で受験できます!

1. 試験日と 試験会場	令和6年11月4日(月) 岡山コンベンションセンター(岡山市北区駅元町14-1)
2. 試験手数料	8,800円(変更になる場合があります。)
3. 受験申請書 受付期間	郵送: 令和6年9月4日(水)~9月11日(水) 必着 ※窓口での受付は行いません。
4. 受付場所	一般社団法人岡山県労働基準協会(岡山市北区桑田町15-28) ※受付期間以外は受付できません。
5. 受験資格	①学校教育法による大学又は高等専門学校を卒業した者で、その後1年以上労働衛生の実務に従事した経験を有する者 ②学校教育法による高等学校を卒業した者で、その後3年以上労働衛生の実務に従事した経験を有する者 ③10年以上労働衛生の実務に従事した経験を有する者 他

◆免許試験については、「令和6年度岡山地区出張特別試験案内」または中国四国安全衛生技術センターのホームページ(<https://www.chushi.exam.or.jp/>)をご確認ください。

令和5年度 業務改善助成金のご案内

≪ 賃金UP・設備投資等・生産性向上におすすめの助成金 ≫

申請期限の延長！ (パターンAのみ) 岡山労働局版 (R5.12.26改正)

制度の概要

パターンAのみ：申請期限が令和6年3月31日に延長されました！

岡山働き方改革推進支援センター
公式キャラクター「ももにん」

- ①事業場内最低賃金を一定額以上「引き上げる」又は「引上げ済み(50人未満のみ)」
②設備投資（機械設備、コンサルティング導入等）などを行う。 ②の費用の一部助成

対象事業場

- ☐ 中小企業・小規模事業者
☐ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内
☐ 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと

対象となるか、チェック！

全て☑：助成金の対象の可能性あり

★ 申請期限(必着) ★

【パターンA】：R6.3.31 (延長！)

【パターンB】：R6.1.31 (変更なし)

① 事業完了期限 ② ①の申請も、②の期限に再設定いただく場合あり
R6.1.31までの申請 → R6.2.28まで
R6.2.1以降の申請 → R6.4.1～R7.2.28

申請のパターン 及び 条件

【パターンA】
これから賃金を引き上げる場合

- 事業実施計画
- 賃金引上げ計画
- (申請後) 引上げ・支払い



982円
以下なら
OK

10月以降の岡山県
最低賃金932円のため

【パターンB】
既に賃金を引き上げた場合

- 事業実施計画
- 賃金引上げ結果

R5.10.1以降
の賃上げなら

R5.9.30まで
の賃上げなら

942円
以下なら
OK

9月以前の岡山県
最低賃金892円のため

● 事業規模
令和5年度
12月4月1日
31日に完了

助成限度額

()内は事業場規模30人未満の場合の上限額

コース 区分	賃金を引き上げる労働者数 及び 助成上限額(万円)				
	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上 ※1
30円	30 (60)	50 (90)	70 (100)	100 (120)	120 (130)
45円	45 (80)	70 (110)	100 (140)	150 (160)	180 (180)
60円	60 (110)	90 (160)	150 (190)	230 (230)	300 (300)
90円	90 (170)	150 (240)	270 (290)	450 (450)	600 (600)

岡山県の助成率

【パターンA】 (これから賃上げ)	【パターンB】 (既に賃上げ済み)
R5.10.1以降 の賃上げ	R5.9.30まで の賃上げ
(引き上げ前の) 事業場内最低賃金	
①932円～949円 4/5 (80%)	①892円～899円 9/10 (90%)
②950円～982円 3/4 (75%)	②900円～942円 4/5 (80%)
生産性要件 ※2 を満たした場合	
①9/10 (90%) ②4/5 (80%)	①9/10 (90%) ②9/10 (90%)

※1 10人以上の上限額区分：事業場内最低賃金が「左欄②950円～982円」の場合は、以下のいずれかに該当する必要があります。

- 生産量要件 売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
- 物価高騰等要件 原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べて3%ポイント以上低下している事業者

※2 生産性要件：「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指し、直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準以上の場合等に加算

厚生労働省

岡山労働局

このリーフレットに関するお問い合わせは

雇用環境・均等室 TEL086-224-7639



賃金UP 設備投資・生産性向上 活用

業務改善助成金

過去の岡山県内 導入事例

【製造業(縫製)】

◇新型ミシン

- ☞作業能率の向上
- ☞初心者でも作業が可能



【小売業】

◇POSレジシステム ◇受発注システム

- ☞在庫管理の短縮



【理美容業】

◇新型の洗髪台

- ☞作業能率の向上



【洗濯業】

◇大型洗濯機・乾燥機の増設

- ☞労働能率の向上



【接客業】

◇自動釣銭機 ◇勤怠打刻機

- ☞労働能率の向上



【飲食業】

◇食器洗浄機

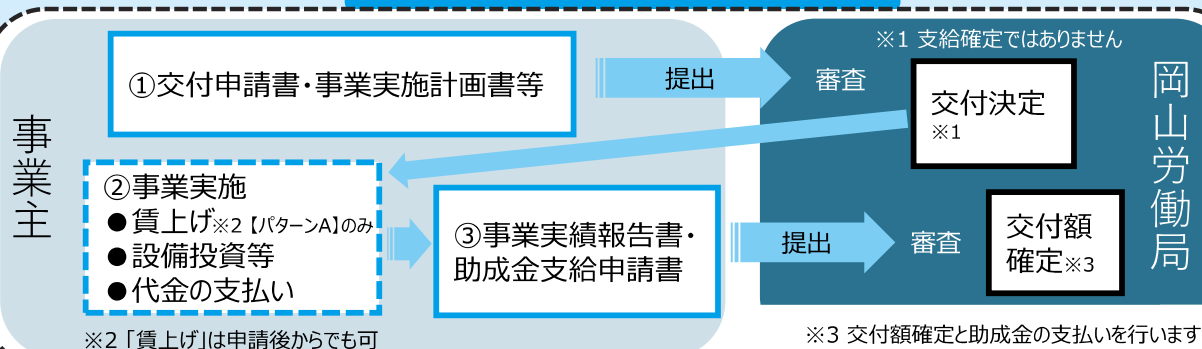
- ☞洗浄時間の短縮



◇フードスライサー

- ☞肉細分作業の短縮

手続きの流れの一例(概略)



受給までの具体的な流れ(パターンAの例) →1/31までの申請の場合

- 1月9日 事業場内最低賃金932円(対象者2人)を1月16日から30円引き上げる計画を策定し、労働局に申請額を90万円(事業場規模5人)とする助成金の交付申請書を提出
- 1月16日 就業規則を改定し、事業場内最低賃金を30円引き上げた962円とする
- 2月5日 労働局が審査の上、助成金の交付決定通知を行う
- 2月19日 生産性向上に役立つ機器を導入して業務改善を行い、機器代金120万円を支払う
(注) 機器の購入は、交付決定後に行った場合のみ、助成金の対象
- 2月26日 対象者2人に対し、引き上げた賃金を支払う
- 3月4日 労働局に機器の導入・支払状況、引き上げ後の賃金の支払い状況などを記載した事業実績報告書等と助成金支給申請書を提出
- 3月25日 労働局が審査の上、交付額確定と助成金の支払いを実施
→ その後、状況報告が必要となります

本例はこれから賃金を引き上げる場合

→ 早めの申請をお勧めします

厚生労働省

岡山労働局

業務改善助成金

検索



【制度のお問い合わせ先】

業務改善助成金

コールセンター

Tel0120-366-440

【ワンストップ相談窓口】

岡山働き方改革

推進支援センター

Tel0120-947-188

【申請先】

岡山労働局

雇用環境・均等室

Tel086-224-7639

令和6年度 雇入れ時等安全衛生教育のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

労働安全衛生法では、「事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」と定められております。当協会では、この教育のうち、一般的・基本的事項について事業者に代わり実施いたします。ご都合の良い日程でご受講ください。多数のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 程 等

⑨:サテライト会場

日 時	場 所	教 育 内 容	受講料等(税込)
4月3日(水) 9:30~16:00	岡山県労働基準協会 (岡山市北区桑田町15-28) 岡山県労働基準協会笠岡支部 ^⑨ (笠岡市四番町5-18) 岡山県労働基準協会新見支部 ^⑨ (新見市新見811-1) 岡山セラミックスセンター(備前市西片上1406-18)	テーマ1/ 「産業安全」「労働衛生」の 一般的・基本的事項	会 員 4,400円 非会員 6,600円 テキスト代 968円
4月4日(木) 9:30~16:00	玉野市総合体育館 (玉野市玉2-3-1)	講師:労働安全・労働衛生 コンサルタント等	
4月5日(金) 9:30~16:00	津山圏域雇用労働センター (津山市山下92-1)		
4月8日(月) 9:30~16:00	JFEスチール(株)広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	テーマ2/ 「労働基準法」「労働者災害 補償保険法」の基礎知識	
4月10日(水) 9:30~16:00	岡山県安全衛生会館 (岡山市南区山田2315-4) 岡山県労働基準協会倉敷支部 ^⑨ (倉敷市大島407-1) 岡山県労働基準協会笠岡支部 ^⑨ 岡山県労働基準協会新見支部 ^⑨	講師:社会保険労務士等	

2. 申込方法 ①インターネット申込

岡山県労働基準協会

検索

当協会ホームページからお申込ください。

(会員IDをお持ちでない場合は、TEL(086)225-3571へご連絡ください。)

②窓口・FAX申込

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申込ください。

<振込先> 中国銀行富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会

3. そ の 他

受付の後、振り込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。

都合により講習日に受講できない場合、講習前日までにご連絡いただいた場合に限り、受講日の変更またはキャンセルの取扱いをいたします。ただし、受講日の変更は1回限りとし、キャンセルの場合は、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。なお、受講日変更後のキャンセル、受講者の変更、返金はできません。

講習終了後、事業者宛の受講証明書を発行します。受講者各人への修了証の交付はいたしません。

(様式) 雇入れ時等安全衛生教育(4月 日 支部) 受講申込書 ※5210

※受講No.	氏 名 (フリガナ)	生 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
事業所名	〒 市 郡 区	受講料 ____ 名分 ____ 円
所在地		テキスト代 ____ 名分 ____ 円
ご担当者職氏名		を ____ 月 ____ 日に
ご連絡先	TEL () - FAX () -	①上記振込先へ振込 ②窓口へ持参 (講習当日はご遠慮ください)

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本教育の的確な実施のためにのみ使用します。

安全優良職長に厚生労働大臣顕彰状が授与される

優れた技能と経験を持ち作業の安全を確保して優良な成績を挙げた令和5年度における安全優良職長として、厚生労働大臣から顕彰状が授与されました。

この制度は、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的に平成10年度から実施されています。



山口 利之氏
新見市森林組合



dp エムシー・ファートコム株式会社
MC FERTICOM Co., Ltd.
神島工場 工場長 生駒 要治
〒714-0034 笠岡市神島外浦3366番地
Tel.(0865)-67-2211
<https://www.mcferticom.jp/>

坂本産業株式会社
代表取締役 坂本修三
〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
TEL.(0865) 65-0311(代)
FAX.(0865) 65-0460

三井造船特機エンジニアリング株式会社
マリン・メンテ事業部
取締役事業部長 三島 利文
〒706-8651
岡山県玉野市玉3丁目1番1号
TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612

税理士
たけ だ やす お
武 田 育 男
〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号
TEL: 086-231-1227

あなたの心で運ぶハート引越便
OKAKEN
岡山県貨物運送株式会社
代表取締役社長 原田 和 充
〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号
TEL (086) 252-2111(代)
ホームページ <https://www.okaken.co.jp>

R 健康診断と
作業環境測定は、
(一社)岡山県労働基準協会
労働衛生センターに
お任せください。

弁護士法人
太陽綜合法律事務所
TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.
岡山県労働基準協会顧問弁護士 (岡山弁護士会所属)
代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤 原 健 輔
〒700-0901
岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階
TEL.(086)224-8338(代) FAX.(086)224-7555

品質と精度管理には自信があります。
安心してご利用ください。

☎086-281-4500 FAX 086-282-6548
岡山市南区山田 2315-4 (岡山県安全衛生会館内)



第29回 産業医・労働衛生管理従事者交流集会のご案内

主 催 岡山県労働衛生管理従事者交流会・岡山県医師会

共 催 岡山産業保健総合支援センター

1. 日 時 令和6年3月7日(木) 14:00～16:30
2. 会 場 おかやま西川原プラザ(岡山市中区西川原255)
3. 参 加 費 無 料
4. 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、申込先までFAXをお送りください。

時 間	テ ー マ	講 師 等
14:00	開会あいさつ	公益社団法人岡山県医師会 会長 松 山 正 春 氏
14:05～14:35	講演「最近の労働衛生に関する動きについて」	岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 岸 本 英 明 氏
14:45～16:15	特別講演「新たな“職場の化学物質管理” での産業医の役割と準備」 ～リスクアセスメントから健康診断、 その結果への対応～	労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センター 化学物質情報管理部長 山 本 健 也 氏
16:15～16:25	広報「岡山産業保健総合支援センターからのご案内」	岡山産業保健総合支援センター
16:30	閉会あいさつ	一般社団法人岡山県労働基準協会 専務理事 岡 田 康 浩

県下の労働衛生管理従事者が相互に交流を図り、労働衛生に関する研究調査等により知識・技能の研鑽を行うと共に、本県の労働衛生の向上に寄与することを目的に平成3年12月9日に設立しました。近年の産業構造の変化等、労働者を取り巻く労働環境の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保するため、労働衛生管理業務に従事する方で、**当協会の会員事業場**であれば、相互研鑽の場としてどなたでもご参加いただけます。

●年 会 費 無 料

●特 典 各種の労働衛生関係事業のご案内をさせていただきます。

●申 込 先 一般社団法人岡山県労働基準協会 TEL (086) 221-2160 / FAX (086) 227-1047

《様式》

岡山県労働衛生管理従事者交流会入会 兼 交流集会参加申込書

フリガナ			
氏 名			
事業場名			
所在地	〒 ー		
連絡先	TEL () ー FAX () ー メール		
所持資格等	衛生管理者・安全衛生/衛生推進者・その他 ()		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は当協会が責任をもって保管・管理し、本会の活動のためにのみ使用します。

《申込先》FAX (086) 227-1047

令和5年死亡災害発生状況

岡山労働局（令和5年12月末現在）

番号	業種	災害発生月	発生時間帯	事故の型	起因物	災害発生状況	備考
16	一般貨物自動車運送業	令和5年12月	16時台	墜落、転落	はしご等	自社場内で車両の洗浄中、キャビンと荷台の間の点検台の上に、可搬式作業台を置き、作業をしていたところ、可搬式作業台の脚部が外へ動き、地面へ転落した。	

(注) 令和5年1月1日から令和5年12月末日までに発生した労働災害で、令和5年12月末日までに労働基準監督署に報告のあったもの。

(注) 新型コロナウイルス感染症に罹患したことによる労働災害を除く

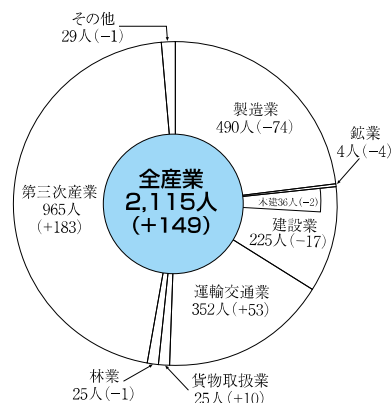
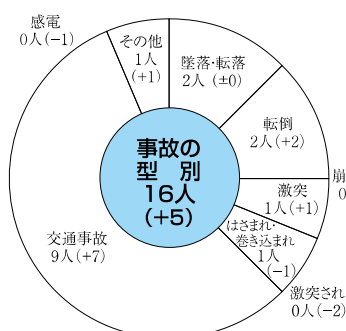
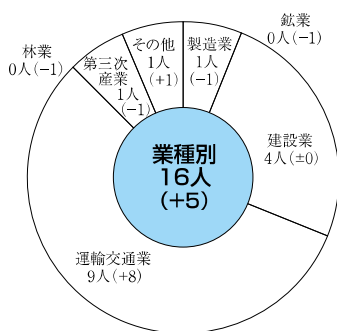
2023年（令和5年）労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除く）

死亡災害

12月末現在（速報値）
()内は前年同月比増減数

死傷災害

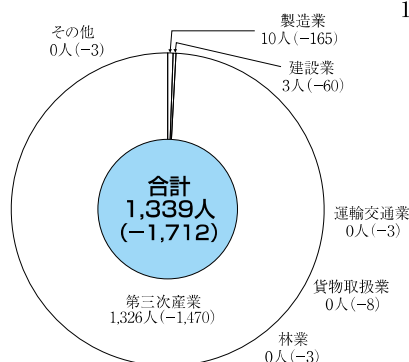
(休業4日以上死傷災害)

12月末現在（速報値）
()内は前年同月比増減数

2023年（令和5年）新型コロナウイルス感染症り患による労働災害発生状況

休業4日以上

12月分（速報値）



健康管理は、労働衛生センターで！

労働衛生センターは、一般社団法人岡山県労働基準協会の健康管理活動部門として事業場の方々の健康診断・作業環境測定・産業医・保健指導活動等のサービスを行っています。

公益社団法人全国労働衛生団体連合会の総合精度管理事業へ参加し、A判定をもらい信頼できる確かな健康診断・作業環境測定を提供させていただきます。

健康診断は、検診車で訪問させていただく巡回健診と当センターで受診していただく来館健診がございます。来館健診の日程は、ホームページをご覧ください。

一般社団法人岡山県労働基準協会 労働衛生センター

岡山 労働衛生センター

検索

TEL (086) 281-4500

岡山市南区山田 2315-4（岡山県安全衛生会館内）



中小企業無災害記録証が授与されました!!

株式会社フルカワ商事 (倉敷市水島北亀島町1903-2)

同社では、平成29年7月21日から無災害を継続し、令和5年5月15日に記録（**第一種・努力賞・1,500日**）を見事達成し、昨年6月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、10月1日付けでその交付が決定し、10月25日、岡山県労働基準協会において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、森定 謙治 係長に記録証と記念品が手渡されました。
申請事業場の業種はその他の業種、次回の「第二種・進歩賞・3,000日」
も達成されますことを祈念いたします。



森定係長

◆代表者からのメッセージ

この度は無災害記録証（努力賞）を授与頂き、誠にありがとうございます。

弊社は、廃棄物の処理を行っている会社です。私の所属するリサイクルファームでは、産業廃棄物の中間処理およびリサイクルを行っております。中間処理により、資源として再利用できるものを再資源化ルートに回し、埋め立てられる廃棄物量を減らすことができます。微力ながら地域の環境保全、資源循環型社会の形成に貢献できることにやりがいを感じております。

この度、無災害記録の達成ができたのは、社員一人一人の安全意識の高さと、社内外のヒヤリハット事例を元に工場内のハード面の対策強化に取り組んでいることが要因だと考えております。今後も、「安全とコンプライアンスは何事にも優先する」を合言葉に、安全活動や教育に力を入れ、災害のない安心安全な職場づくりに取り組んでまいります。

株式会社フルカワ商事 業務部 産業廃棄物課 リサイクルファーム 係長 森定 謙治

昭和二十六年十一月八日 第三種郵便物認可
令和六年二月十五日（毎月一回十五日発行）

第七二八号卷

労働安全衛生関係 免許試験日程

2024年3月から5月までの間に
当センターで実施する学科試験
の日程は、右記のとおりです。

また、受験資格等については、

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新湊町2-29-36

☎084-954-4661に照会して下さい。

インターネットアドレス

<https://www.chushi.exam.or.jp/>

試験の種類 ★には、更に実技試験があります。		2024年		
		3月	4月	5月
特級ボイラー技士				
一級ボイラー技士		11		
二級ボイラー技士		6	10	30
★特別ボイラー溶接士				
★普通ボイラー溶接士				
ボイラー整備士				
★クレーン・ デリック 運転士	限定なし	7	18	17
	クレーン限定	7	18	17・29
	床上運転式限定		18	
★移動式クレーン運転士		13		23
★揚貨装置運転士			12	
発破技士				
ガス溶接作業主任者				
林業架線作業主任者				
第一種衛生管理者		2・14	5・22	14・28
第二種衛生管理者		2・14	5・22	14・28
高圧室内作業主任者				
エックス線作業主任者		5		
ガンマ線透過写真撮影作業主任者				
潜水士			16	

[illegible]